

## ヒグマ出没情報の掲載について！

町内でクマの目撃や出没の痕跡の情報が、役場に複数寄せられています。

町ホームページでは、「ひぐまっぶ」で2か年分の出没情報を閲覧できます。

津別町のホームページの『トップページ』>『暮らしの情報』>『生活・環境』>『ヒグマ出没情報』に掲載されています。

<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/40kankyo/2021-1021-0920-7.html>



外出の際は、十分注意して行動してください。



### クマに出遭わないために

- ① 普段からクマの出没情報に注意し、出没地域には入らない。
- ② 必ず2人以上で行動し、単独で山に入らない。
- ③ 食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
- ④ 明け方や夕暮れ時はクマの活動が活発な時間なので注意する。
- ⑤ クマの足跡やふんなどを見つけた場合は、その先に進まず引き返す。
- ⑥ 鈴や笛、ラジオなどを身に付け、音を出しながら行動する。

### クマに出遭ってしまったら

- ① 後ずさりしながら静かに立ち去る。
- ② 大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
- ③ 子グマを見ても近寄らない(近くに必ず親グマがいます)。



## 津別町の農地賃借料(令和3年分)を公表します

町内の賃貸借における水準を、以下のとおり公表します。

対象は、令和3年1月から12月までに締結(公告)されたものです。(10a当たり)

地区区分	地区	平均額	最高額	最低額	データ数
①	東岡	5,500円	5,500円	5,500円	3
②	活汲・岩富・達美	8,000円	10,000円	5,900円	12
③	最上	8,000円	8,000円	8,000円	2
④	高台・豊永	7,800円	9,500円	5,000円	3
⑤	美都・上里	6,300円	7,000円	5,000円	7
⑥	共和	7,800円	8,900円	7,000円	3
⑦	恩根・栄・双葉	-円	-円	-円	-
⑧	沼沢・本岐・木樋・二又	-円	-円	-円	-
⑨	大昭・布川・相生	4,600円	5,000円	4,200円	3

(参考)	津別町平均額	7,100円	-	-	-
------	--------	--------	---	---	---

・データ数は、今回の集計のために用いた件数です。

・金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

・(参考)津別町平均額は、対象の全賃借料データを平均した金額です。

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎77-8395

# 7.10日 参議院議員通常選挙

問い合わせ先  
津別町選挙管理委員会  
☎77-8394

### 最近転入された方へ

津別町に転入して3か月経過していれば、津別町で投票できます(入場券をご確認ください)。3か月経過していなければ、前住所地で投票になります。ただし、次の手続きを行うことで津別町で投票することができます。

#### ～手続きの流れ～

- 1 前住所地の選挙管理委員会に連絡(どこで投票したいか伝える)
- 2 投票用紙を取り寄せる
- 3 津別町の選挙管理委員会で投票

※注意 期間は投票日の前日(7月9日)までです。郵送でやりとりをするため、時間がかかります。早めに手続きをお願いします。

### 不在者投票のご案内

出張や旅行で選挙期間中に津別町で投票できない場合、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。手続きにつきましては、選挙管理委員会までお問い合わせください。

病院や施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができる場合があります(津別町内では「津別病院」と「特別養護老人ホームいちいの園」が指定されています)。施設管理者にお問い合わせください。

●投票日 7月10日(日)

●投票時間 午前7時～午後6時まで  
※津別町では閉鎖時間を2時間繰り上げています。

●投票場所 入場券に記載の場所

●持ち物 入場券

入場券は6月中旬に発送しています。入場券には、投票時間のほか投票場所も記載されています。もし届いていないときは選挙管理委員会までご連絡ください。

### 津別町で投票できる人

- ① 令和4年3月21日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に住んでいる人
- ② 7月10日(当日)に満18歳以上である人

### 開票について

開票は7月10日(当日)の午後8時から、中央公民館で行います。参観は自由です。会場では参観人名簿に名前を記入し、静かに参観されるようお願いします。

参議院議員通常選挙における投票所での投票の手順について動画で紹介しています。



## 期日前投票所のご案内

7月10日(当日)に投票所に行けない人のために、期日前投票所を開設します。

- 期間 6月23日(公示の翌日)～7月9日(投票日の前日)まで
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 津別町役場 1F 中会議室1
- 持ち物 入場券

